

「函館市自治基本条例」の内容 3

平成23年4月から施行

行政運営等の具体的な内容についてお知らせします。

行政運営

① 総合計画

市長等は、まちの将来を見据えた総合的・計画的な行政運営を図るため、これらの計画を策定しなければなりません。

② 組織および運営

市の組織は、市民に分かりやすく、利用しやすいことが第一ですので、簡素で効率的かつ機能的なものとなるよう編成されなければなりません。

③ 財政運営

市長等は、市民サービスを安定的かつ効果的に継続して提供していくため、中長期的な展望に立って、健全な財政運営に努めなければなりません。

● 以上のほか、財産管理や行政手続、個人情報保護などについて定めています。

お問合せ

行政改革課 ☎21・3668



連続して条例の内容を紹介してきましたが、詳細については、市役所および各支所で配布している「逐条解説書」や、市のHPをご活用ください。

国・北海道等との

協力および連携

市は、国や北海道と対等な立場で協力・連携するとともに、近隣自治体とも積極的に協力・連携して、まちづくりを推進する必要があります。

条例の見直し

市長は、この条例の内容が社会経済情勢に適合した内容になっているかを必要に応じて検討し、必要な措置を講ずる場合には、市民を主体とした検討組織を設け、市民の意見を聴いて、必要な措置を行う必要があります。

パブリックコメント(意見公募)手続の実施

平成23年度函館市食品衛生監視指導計画(案)に対する皆様のご意見を募集しています。計画(案)と意見応募用紙は、市立函館保健所生活衛生課、市役所1階および各支所で配布するほか、市のHPに掲載しています。

公募期間 3月15日(火)まで
意見提出先 生活衛生課(総合保健センター3階)
☎32-1523 ☎32-1526

※応募用紙にご意見と必要事項を明記し、持参・郵送・ファクス・電子メールのいずれかで提出ください。(電話では受け付けておりません)

マンション管理基礎セミナー

参加者募集

日時 3月5日(土) 午後1時～4時
会場 サン・リフレ函館(大森町2-14)
テーマ ①これからのマンション管理のあり方～コミュニティ活動の推進
②マンションのトラブル事例と解決策について
お申込み 電話またはファクスで、住所・氏名・電話番号を住宅都市施設公社(☎40-3601、☎40-3609)へ。
※当日参加も会場受付します。

医療、福祉、介護で皆様のパートナーを目指します。

〈広告〉

医療法人社団
向仁会

函館市住吉町2番13号
TEL.0138-22-3166

[介護療養型老人保健施設] 住慶の郷
住慶クリニック 函館市住吉町2番13号
TEL.(0138)22-3166
■グループホーム
[認知症対応型共同生活介護] よろこびの家
函館市栄町1番16号
TEL.(0138)23-2777
[認知症対応型共同生活介護] よろこびの家 菜景
函館市松陰町1番43号
TEL.(0138)32-7070
[認知症対応型共同生活介護] よろこびの家 日吉
函館市日吉町3丁目20番25号
TEL.(0138)33-0505
[認知症対応型共同生活介護] よろこびの家 住慶
函館市谷地調町31番8号
TEL.(0138)24-0808
函館市港町2丁目2番25号
TEL.(0138)62-6161
函館市地域包括支援センター よろこび

株式会社
サポートライフ
函館本社

函館市住吉町5番22号
TEL.0138-22-3225

[特定施設入居者生活介護施設] 介護付有料老人ホーム
泰安の郷 和華竹 小樽市若竹26番1号
TEL.(0134)31-6620
[特定施設入居者生活介護施設] 介護付有料老人ホーム
泰安の郷 舟海 函館市船見町5番20号
TEL.(0138)24-0088

■グループホーム
[認知症対応型共同生活介護]
泰安の郷 海願 函館市海岸町9番30号
TEL.(0138)62-5577

[介護付有料老人ホーム施設概要] ●類型/介護付有料老人ホーム ●居住の権利形態/終身建物賃貸方式 ●利用料の支払方法/月払い方式 ●入居の要件/要支援1~2・要介護1~5 ●介護保険/北海道指定介護保険特定施設 ●居室区分/全室個室 ●介護にかかわる職員体制/3:1以上